

岡山市RAGシステム提供業務委託に関する
質問及び回答

No.	質問	回答
1	<p>下記の仕様について、RAGシステム利用開始のスケジュールは5/1～で認識相違ないか。</p> <p>3. 業務の概要 (4) 計画概要 事務局及び関係部署による検証開始：令和8年5月上旬</p>	<p>RAGシステム利用開始日については、仕様書案に記載のとおり令和8年5月上旬としており、5月1日に限定しているものではありません。</p>
2	<p>下記の公示について、質疑応答の精度を上げるために、委託予定の会社よりリモートにてヒアリングへ参加することは可能か。</p> <p>8 特定方法等 (3) ヒアリングの実施 ア 現地会場への出席者は1提案者につき3名以内とし、本案件の主担当者は必ず来場してください。主担当者以外の方は、リモートでの参加も可能です。</p>	<p>質問にある「委託予定の会社」とは、「再委託を予定している会社」と解釈して回答します。リモートで参加する際の場所については、公示の中で制限していませんので、再委託予定である会社からリモートで参加することは可能です。</p> <p>しかし、ヒアリングへの参加については、岡山市と本委託の契約を締結する意思があり、参加資格を満たして企画提案書を提出している会社に限っています。つまり、再委託先として予定している会社の社員等が、ヒアリングに直接参加することはできません。</p>
3	<p>下記の公示について、現地会場への出席者3名で分担して発表することは可能か。</p> <p>8 特定方法等 (3) ヒアリングの実施 イ 発表は本案件の主担当者自身が行ってください。</p>	<p>ここでの「主担当者」とは、仕様書（案）5. 実施体制（1）にある「委託者との情報共有、進捗・課題管理を行うリーダー」に就任を予定している者を想定しています。よって、このヒアリングに関する「主担当者」は1人に限らせていただきます。</p> <p>ただし、本委託の中で業務フェーズごとに担当者を置く予定にしている場合は、それぞれを「副担当者」としてヒアリングの冒頭で明確に示してください。副担当者は、主担当者の発表を補足する形で、担当する業務フェーズの内容を発表することは可能です。</p> <p>なお、その場合であっても、主担当者と副担当者の合計は3名までであることに留意してください。</p>
4	<p>下記の公示について、ヒアリング実施時に提案サービスのデモ操作も可能か。</p> <p>8 特定方法等 (3) ヒアリングの実施</p>	<p>公示に記載しているとおり、ヒアリングで使用できる資料は、岡山市に提出した企画提案書（副本）又は同副本を編集（再構成・抜粋）したもの、見積書（副本）に限っており、資料の追加は認めないことから、企画提案書で提案している内容を補足的に説明する場合であり、かつ、画面等から提案者を特定できない形でのデモ操作であれば可能です。</p> <p>具体的には、企画提案書の提案の中で補足的に説明する箇所を示した後にデモ操作を行うこととし、デモ操作の画面上に、システムやサービスの名称、社名や社章（ロゴ）等が表示されないような状態が必須となります。</p>